

公益財団いわて産業振興センター行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図るとともに、周囲の理解を深める。

<対策>

- 平成30年2月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標2：平成31年3月までに、希望する男性職員が、育児休業を取得できるような環境を整備する。

<対策>

- 平成30年9月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年1月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知

目標3：平成32年3月までに、子を養育する契約職員の時間外・休日・深夜勤務の制限について、職員と同様に小学校就学の始期に達するまで延長する。

<対策>

- 平成31年9月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年1月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知